

第3回福島視察ツアーに参加して 感想文(要旨)~その5

責任をあいまいにする東電廃炉資料館 (片岡 満 道AALA事務局長65才)

昨年に続き参加しました。今回初めての視察地「東京電力廃炉資料館」について、後日調べた内容も含めて詳しく報告したいと思います。 —中略—

同館は、2018年11月30日に、福島第一原発から南に9kmの富岡町に東電が開いたもので、もともとは第二原発のPR目的で作られたエネルギー館でした。「反省と教訓」「廃炉現場の姿」などを、映像とパネル展示で説明していますが、本当にそれらが「事故の事実」を語っているのか、大いに疑問でした。その理由は以下に述べます。

裁判と違う主張を使い分け

玄関に入っただけのパネルには、小早川・東電ホールディングス社長の挨拶として、「当社は事前の備えによって、防ぐべき事故を防ぐことができませんでした」とかかれています。また、「あの事故を天災と片付けず、防ぐべき事故であった」という認識が展示の各所でも述べられています。 —中略—

しかし、全国の20カ所以上で被災者らが損害賠償を求めている訴訟で、東電は「事故は予見できなかった、防げなかった」と主張しており、展示の社長あいさつと裁判での主張は矛盾しています。 —中略—

不都合な真実は示さない

「反省と教訓」コーナーの、ナレーションで語られる「事実」にもいくつか疑問があります。例えば、「巨大津波は事前の予測が極めて困難ではありましたが」としていますが、それは事実でしょうか。

2007年には、福島第一原発6号機から北へ5キロの浪江町請戸で、大津波の痕跡を東北大学の研究者らが見つけていました。約4千年前からこれまでに、貞観地震(869年)など5回分の大津波の跡があったそうです。 —中略— しかし実際には、貞観地震が再来すると敷地を超える恐れがあることを、東電は2008年には計算していたのに対策をしませんでした。それどころか、津波を計算していた子会社の東電設計に、貞観地震のリスクについて「1オーダー(1桁)程度低くならないか」と、小さく見えるように値切り交渉をしていたというのです。 —中略—

裁判では「津波の予測が困難で、事故は避けられなかった」という東電の主張は認められず、敗訴が続いています。それに全く触れずに、東電の主張だけを「事実」として紹介するのは不適切ではないでしょうか。また、国の地震調査研究推進本部が予測した津波地震についても、日本電源の東海第二原発は対策を終えており、一方で東電は「検討中」でした。自社に都合の悪い事実は、同館では示されていません。これも不誠実な態度です。

「住民への対応」「被災者の苦悩」の展示も必要ではないか

今回のツアーに同行して解説して下さった、「原発事故被害いわき市民訴訟」の原告団長、伊東達也さんは、この廃炉資料館からは「被災者の姿が全く見えてこない」と言っておられました。

県内の原発は廃炉にするしかないとおきらめて、「エネルギー館」を「資料館」に変えたものの、このままでは新たなPR施設になってしまいかねないと思います。 — 以下略 —

第3回福島被災地視察ツアー報告集会

◎日時 10月2日(水)18時30分~20時30分(予定)

◎会場 札幌環境プラザ(エルプラザ)2階環境研修室1.2 ◇資料代 300円